

# 保育所における自己評価

かやの木保育園 2018年度

A：大変良い 90%以上  
 B：良い 70%以上  
 C：一部検討する 50%  
 D：改善を要する 25%

項目	内 容	評 価	評価の根拠・改善方法
		ABCD	
子ども の 発 達 ・ 援 助	(1) 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の意向などを考慮して作成されてる。また、保護者の願いを反映している。  ・指導計画の評価を定期的に行い、反省を生かし、結果に基づき指導計画尾を改定している。  ・一人ひとりの子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	B	・全体計画、年間計画・月案を各クラス作成し、実践・振り返りを行っている。  ・特別な配慮が必要な子どもの個別計画は作成しているが、記述内容の検討が課題。
	(2) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的、かつ必要に応じて開催している。	B	・クラス会議週1回・期のまとめ会議年3回と定期的を実施している。個別のケース会議は定期的に開催していないため、経過を追えるよう改善を要す。
健 康 管 理	(1) 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	B	・受け入れ時の視診・健康管理対応についてマニュアル作成が課題。
	(2) 感染症への対応については、マニュアルがあり、発生に際してはその状況を保護者に連絡している。	A	・感染症マニュアルは整備されて徹底されている。
	(3) 専門医から指示があった場合において、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	C	・アレルギー食対応は適切に行っているが、エピペンの扱いについて検討中。  ・ガイドライン改定版の学習が未着手。
	(4) 内科健診・歯科検診の結果について、職員や保護者に伝達し、それを保育に反映させている。	A	・幼児クラスでは健診をきっかけに子ども達と健康について考える機会を持っている。

項目	内 容	評 価	評価の根拠・改善方法
		ABCD	
食 育	(1) 食事を楽しむことができる工夫をしている。  ・手作りおやつ、季節感のある旬の食材、喫食状況に基づいた食事内容の改善、食育活動全般など工夫している。	B	・季節感のあるメニュー、旬の食材が豊かで工夫がある。 ・給食室が食育活動の中心となっており、保育士の意識化が課題。
	(2) 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	A	・乳児保護者の食事に関する相談に、担任と栄養士の連携のもと具体的方法の提示等で答えるよう努めている。
	(3) 食物アレルギーは、個別に配慮し食事を提供している。	A	・マニュアルを整備し、給食室・クラス・保護者の連携のもと実施している。
	(1) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。衛生面の配慮や、不快な臭いへの配慮(手洗い場・トイレ)	C	・公共の場の環境・衛生は整備されている。 ・保育室内の水回りの衛生面の配慮は不十分。 ・職員の環境整備や衛生管理に対する意識の向上が課題。
保 育 環 境	(2) 生活の場にふさわしい環境とする取り組みを行っている。 ・子どもが不安になったりした時いつでも応じられるように保育者が身近にいる。 ・くつろいだり落ち着ける場所や眠くなった時に安心して眠ることができる空間が確保されている。 ・食事のための空間の確保、季節ごとのインテリアの工夫、音楽や保育士の声の配慮など	B	・保育室は子どもたちが安心できる空間の確保に努めている。 ・季節ごとのインテリアの工夫などは後手に回しやすい。 ・生活にふさわしい環境をどのようにとらえるかなど、職員間の学習や意識の向上が課題。

項目	内 容	評 価	評価の根拠・改善方法
		ABCD	
保 育 内 容	(1) 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。 ・子どもに分かりやすい豊かな言葉づかいで話している。 ・子どもの気持ちを受け止めてその都度対応している。	A	・子ども一人ひとりへの理解を深め、受容することに努めている。 ・子どもに分かりやすい豊かな言葉づかいについては職員全体で努力している。
	(2) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A	・乳児は流れる日課と育児の担当制の中で、幼児は流れる日課の中で、子どもの状況に応じて対応している。
	(3) 環境の構成を意識した保育や課程を工夫している。 ・子どもが自発的に活動できるように環境が整備されている。 ・発達段階に応じた遊具、玩具が用意されている。素材・用具は自分で出して遊べる。好きな遊びのコーナーがある。	A	・子どもたちが自発的に活動できるよう、保育室の空間をコーナーに分けている。 ・子どもが遊具や素材を自由に選択できるよう棚に整備している。 ・幼児になると必要に応じて、子どもが生活の主体者と慣れるよう、子どもと保育士が相談して空間を整えている。
	(4) 身近な自然や社会と関われるような取り組みがなされている。	C	・園庭や散歩に出て自然と関わることを大切にしている。 ・計画的な取り組みは弱い。生活とどのように結びついているか保育者の意識化が課題。
	(5) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	B	・子どもが表現の道具を手にとれるよう環境は整えているが、道具の扱い方は課題。
	(6) 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。	A	・幼児は異年齢と多様性の中で生活している。

項目	内 容	評 価	評価の根拠・改善方法
		ABCD	
人権尊重	(1) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを互いに尊重する心を育てるよう配慮している。 ・子どもの権利擁護に関する研修に参加している。	B	・子どもの人権を十分配慮するよう努めている。 ・文化の違いを意識する取り組みが弱い。 ・子どもの権利条約について研修を行っている。
	(2) 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	B	・自覚している職員は配慮しているが、職員全体が共通認識をしているとは言い切れない。職員間の学習が課題。
特別支援保育	(1) 支援保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮ができています。	A	・個別の対応ができるよう保育室以外のスペースを確保し、可能な限り職員の配置を行っている。
	(2) 支援保育に携わる者、支援を必要とする子供を担当する保育士は研修を受けている。	A	・園外研修への派遣、自主研修を支援している。
	(3) 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。	A	・専門機関との連携に努め、必要に応じて助言を受けている。
	(4) 支援が必要な子どもの保護者に、適切な情報を伝えるための取組を行っている。	A	・個人面談を行い、発達状況、専門機関の紹介に努めている。
保護者への支援	(1) 医療機関、児童相談所の専門機関と連携を図り、保護者にとって必要な情報を提供している。	A	・医療機関・専門機関ともに日常的に連携を図り、保護者の不安や焦りに寄り添いつつ適宜情報提供に努めている。
	(2) 一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	A	・入園児の家庭訪問、2歳児～4歳児の全保護者対象個人面談、5歳児の保護者対象個人面談の実施。その他必要に応じての個人面談の実施。
項目	(1) 家庭状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A	・児童票・面談票等に記載している。
	(3) 子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための懇談会を設けている。	A	・保育参観・運営説明会の実施

	内 容	評 価	評価の根拠・改善方法
		ABCD	
要保 護児 童へ の対 応	(1) 虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が園長まで届く体制ができています。	A	・職員間の連携、連絡体制がある
	(2) 虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所等の関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	A	・職員間の役割分担が決まっており、機能している。
一時 保育 の配 慮	(1) 一時保育はひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との連携を配慮しながら行っている。 ・一時保育を利用する子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。	A	・一人ひとりの子どもの心身の状態を保護者から聞き取り、可能な限り状態に合わせた保育に努めている。 ・1歳児クラスとの交流、連携のもと保育を行っている。

長時 間保 育の 配 慮	(1) 長時間にわたる保育のため環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	A	・18時半以降ゆったりとした過ごし方ができるよう、専任の保育士が遊びの提供を工夫している。
説 明 責 任	(1) 理念や基本方針が利用者などに周知されている。 ・情報提供(要覧・パンフレットなど)について伝える工夫をしている。	A	・パンフレット、ホームページの充実、重要事項説明書をもって周知している。全保護者対象の運営説明会でも伝えている。
	(2) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	A	・送迎時担任とのコミュニケーション、苦情解決委員会の周知、父母会との懇談の実施
安 全 対 策 ・ 事 故 防 止	(1) 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。		
	(2) 事故防止などのチェックリストなどがあり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 ・施設内外・設備の安全点検を計画的に行っている。		
	(3) 不審者などに対応する周到な配慮を行っている。		
	(4) 乳幼児の安全確保のため、家庭・地域社会・関係機関などと連携を図っている。		

研 修 計 画	(1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。		
	(2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		
	(3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		
	(4) 資質の向上の取り組みを全市的に行っている。		
項目	内 容	評 価	評価の根拠・改善方法
		ABCD	
情 報 保 護	(1)乳幼児や保護者に関する個人情報 を適正に取り扱っている。 ・利用者のプライバシー保護に 関する 規定マニュアルなどを整備し ている。 ・遵守すべき法令などを正しく 理解するための取組を行って いる。		
苦 情 処 理	(1)保護者が相談や意見を述べや すい環境を整備し、迅速に対 応している。		
	(2)苦情解決の仕組みが確立さ れ、十分に周知、機能してい る。		
地 域 と の	(1) 地域との関係が適切に確保さ れている。		
	(2) 保育園が有する機能を地域に 還元している。		

交 流	(3) ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。		
	(4) 地域の福祉の向上のための取組を行っている。		
	(5) 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		
幼稚園・ 小学校との連携	(1) 小学校・幼稚園との間で、行事などの交流する機会を設けており、職員間の研修などの連携体制が整備されている。		